

就学支援金申請方法のご案内

- 高等学校等就学支援金の受給資格認定等の申請について

就学支援金 申請方法

オンライン(e-shien)での手続きとなります。

就学支援金を申請されない場合につきましてもオンライン(e-shien)での手続きをお願いいたします。

オンラインでの申請ができない場合は学生支援係までご連絡ください。

用意する書類

- ログインID通知書
- e-Shien 申請者向け利用マニュアル②新規申請編

本件に関する問合せ先
学生課学生支援係
電話：0773-62-8882
メール：gakusei@maizuru-ct.ac.jp

就学支援金 オンラインでの申請方法

オンライン (e-shien) での申請

e-shienにログインする

就学支援金受給資格認定を申請する場合

就学支援金受給資格認定を申請しない場合

意向登録画面

意向登録画面

e-shienにて受給資格認定を申請する意思が「ある」を登録する

「高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。」を選択する

(e-Shien 申請者向け利用マニュアルP6)

e-shienにて受給資格認定を申請する意思が「ない」を登録する

「所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。」を選択する

(e-Shien 申請者向け利用マニュアルP6)

認定申請画面

【収入状況提出】個人番号カードを使用して自己情報を提出する

(e-Shien 申請者向け利用マニュアルP15)

【収入状況提出】個人番号を入力する

(e-Shien 申請者向け利用マニュアルP19)

手続き完了

手続き完了

※【収入状況提出】「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択される場合は、学生支援係までご連絡ください